

令和5年第3回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日

令和5年2月21日（火）

II 会議時間

開会時間：14時00分

（中断）15：30～16：50

閉会時間：17時00分

III 出席委員

教育長 妹尾 均

教育長職代理者 太宰 実千代

委員 加藤 正枝

委員 三宅 英次

委員 二宮 崇

IV 欠席委員

V 説明のため出席した職員

教育次長 小崎 隆

教育総務課長 山内 祐樹

就学前教育課長 渡邊 まり子

玉野商工高校事務長代理 南 晴之

（書記）清山 智保

学校教育課長 的場 佳代

社会教育課長 寶藏 光辰

玉野備南高校事務長 三宅 信治

VI 会議内容

1 開 会

2 前回会議録の承認

（1）令和5年第2回教育委員会会議（令和5年2月7日）の議決事項等について

教育長の報告：なし

議 事：なし

協 議：なし

報 告：「部活動の地域移行」の進捗状況について 他2件

（承認）

3 教育長の報告 なし

4 議 事

(1) 議案第1号 玉野市教育振興基本計画案（総合計画分野別計画）について

(教育総務課長) 資料により説明

(三宅委員) これは教育委員会が議会の議案として提出するのか。

(教育総務課長) 総合計画そのものが、議案として提出される。総合政策課が提出する。教育振興基本計画として議案に出すものではない。総合計画の教育に関係する部分を教育振興基本計画として充てているということである。

(2) 議案第2号 令和5年度当初予算案（教育委員会関係分）

(各所属長) 資料により説明

(三宅委員) 予算編成は今もシーリング予算なのか。A L Tの予算などの新規予算が入ることによって今までの予算が削減されるようなことはなかったのか。

(学校教育課長) A L Tの予算については、市として重点施策として実施しており、これによって、教育委員会の予算やこれまでの事業予算が削減されてはいない。全体的には予算の見直しは行っている。

(教育総務課長) 補足する。A L Tの予算は、いわゆるシーリング予算の対象ではない。何かを削って、こちらの予算にもってきたというようなことはなく、完全に新規事業として予算措置しているが、市としての総額は決まっているため、他のところに若干のしわ寄せが出てきているのは事実である。

(三宅委員) 全体的に見て教育委員会として予算編成上マイナスになった部分はなかったのか。

(教育総務課長) シーリング部分がダイレクトにマイナスになっていることはない。先延ばしになったようなものはある。

(三宅委員) 全体的にはマイナスではないと思ってよいのか。

(教育総務課長) シーリング部分には影響がない。

(三宅委員) 先日、総合教育会議で市長が言っていたり、新聞に掲載されたりしていたが、予算総額が昨年度と比較して1.7%増額したということで、教育はどうなっているのか気になっていた。そんなに増えてはないということか。

(教育次長) 教育委員会の事業費として減っているということはない。ただ、施設改修経費が削減されたような例は一部ある。A L Tについては、今までオンラインで行っていたものから変更して、逆に予算が増え

ている。極端に減っているようなことはない。

- (加藤委員) A L Tの予算はほとんどが人件費ということか。
- (学校教育課長) 派遣業務委託ということで、A L Tの報酬や、研修経費などA L Tを配置するために必要な経費全般が事業費に含まれている。
- (加藤委員) 説明が抽象的すぎてよくわからない。研修費は誰の研修費用か。学校で研修するのであれば、費用が発生するとは思えない。
- (教育次長) この事業は、ある企業に委託してA L Tを派遣してもらう事業である。派遣会社から派遣にかかる経費として、5人分で2,700万円かかる。一人派遣してもらうために、給料や保険料、派遣会社がその人を雇うために必要な経費が含まれている。それを委託契約として、市が企業側に支払う形を取っている。中には（住居費などの）生活費が含まれていたり、派遣会社が派遣する人の研修を実施する費用が含まれたりしている。そういう経費をまとめて委託料として支払う。
- (加藤委員) 「たまのの魅力再発見・発信事業」の中で、消耗品費が何に使われるのかなどわかりにくかったので、もう一度説明を求める。
- (学校教育課長) キャリア教育推進の事業の一つである。今までは体験活動や地域資源を活用した教育活動を実施してきた。これまでは学んで終わっていたが、学びによって得たものを外に向かって発信していき、玉野の活性化を図っていこうとする事業である。加えて、市全体で事業が継続的に実施できるような体制づくりとして、人材バンクとして協力してくれる人のリスト化などを実施する事業である。
- (加藤委員) 事業の内容はわかるが、消耗品費は何に使うのか。
- (学校教育課長) これまでのチャレンジワークにかかる経費と、学習した内容を発信するためのチラシなど作成する経費である。
- (加藤委員) 体育施設管理運営事業で、利用料金制にするため、委託費が下がるという説明があったが、それでイーブンになるのか。
- (社会教育課長) あくまで予算ベースで見れば、若干相手方がよくなると考えている。
- (加藤委員) 説明のとおり若干相手方がよいということで、大体イーブンであればよいと思う。利用料が丸ごと相手方に入ることになれば、宣伝費を惜しまなくなるので、たくさん利用してもらえていいと思う。
- (社会教育課長) それによって事業者には儲けてもらえばよい。そうすることで利用率が上がることになるので、我々が目指すところである。
- (妹尾教育長) 体育館のL E D化はいつ頃完了するのか。
- (教育総務課長) 学校と調整しながらにはなるが、基本的には夏休みを利用して実施する。学校の都合によっては冬休みになるところもあるかもしれない。
- (二宮委員) 学校や体育施設等の改修や修繕についての予算も含まれていると思

うが、市が把握しているものはある程度予算が組めているのか。優先順位の中で、残っているものもあるのか。我慢してもらっているものもあるのか。

(教育総務課長) かなり我慢してもらっている。優先順位をつけてできるところから着手していつている。

(社会教育課長) 公民館などは、同じ年代に建設したものが多いため、外壁工事だけでも後がつかえている。エアコン改修なども同年代のものは不具合が出ている。財政的な問題で一気に対応はできないが、財源確保はお願いしている。

(二宮委員) 安全安心のための予算は使ってもらいたいと思うが、我慢できるほどの我慢なのか少し無理しているのかと言うと、少し無理をしていると感じた。なるべく予算を確保してもらいたい。

(加藤委員) 小学校非常勤講師配置事業のうち、後閑小複式対応非常勤講師については確保していけるということか。

(学校教育課長) 確保していくようにしているところである。

(3) 議案第3号 玉野市就学援助規則の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明
対象者を市外の国公立学校の在籍者に拡大するために必要な改正を行うものである。

(加藤委員) 改正の内容に異を唱えるものではないが、説明にあったような進学先の多様化というよりも、玉野市の教育水準に幻滅又は向上心や学びへの意欲が玉野市の学校では満たされない。そういう形から市外の学校への進学を望んでいるのだと私が感じている。「進学先の多様化」というきれいな言葉を用いるのではなく、現実をきちんと受け止めて、今の玉野市の教育水準では満足できない子どもたちがいるということを教育委員会や市全体で受け止めて、少しでも教育の水準を上げ、意欲のある人たちを玉野に引き留め、玉野の教育で満足してもらえるように今後進んでいってもらいたい。他市から玉野のあの中学校に通いたいと思ってもらえるところまで進めるよう、きちんと目的を持って進んでいってもらいたい。

(学校教育課長) 貴重な意見をいただき感謝する。真摯に受け止めてしっかり学校教育の充実に努めたい。少しでも県立学校のように水準の高い教育が受けられるように努めていきたい。

(4) 議案第4号 玉野市立学校職員の過重労働による健康障害防止対策実施要綱の一部改正について

- (学校教育課長) 資料により説明
- (三宅委員) 改正前の2か月間の平均で80時間を超える時間外労働を行った職員は何人くらいいるのか。
- (学校教育課長) 数人はいた。該当者がいた場合は所属長を通じて指導や話はしている。
- (三宅委員) 産業医の相談をさせる教員はいたのか。
- (学校教育課長) ここ数年働き方改革が言われたしてからは、数字を意識して十分注意している。実際に産業医にかかった数は把握できていないが、対象となりそうな職員については指導している。
- (三宅委員) 教育委員会へは報告させていると思うので、そういう報告がないということはないということだろう。
- (加藤委員) 数人いたということだが、きちんと把握しておくべきではないか。年間何人いたと言える状態にないといけないと思う。人数をはっきり言わないのは、出したくないから数名と言ったのか。本当にわからないのかどちらか。
- (学校教育課長) 大変申し訳ない。誤魔化しているものではなく、(手元に資料がないため)明確な数字が今この場ではお答えできない。教職員の時間外勤務というのが、曖昧で難しい部分である。出勤して退勤するまでの時間で、その時間外がすべて業務になるかということも含めて指導しているところである。
- (加藤委員) 学校教育課長が覚えていないからはっきり出せないということか。
- (学校教育課長) そうである。
- (加藤委員) 覚えていないが、報告は、〇〇学校の〇〇先生は何時間という形で上がってきているのか。
- (学校教育課長) 市立学校教職員に関しては報告が上がってきている。
- (加藤委員) 時間外労働はとても大切なことである。企業は労働基準監督者の立ち入りがあることもあって、きちんと把握している。過重労働で事故やケガが起きた場合、大変なことになる。本当に気をつけている。把握できていないのはいけないと思う。
- (三宅委員) 隠しているとは思っていないが、過重労働が原因で亡くなることもある。指導する教育委員会がきちんと把握していないと何かあったときに責任を問われる。きちんと把握をして対応してもらいたい。
- (加藤委員) 本当にその時間外労働が必要なのかということにもなってくると思う。考え方をえ、働き方を変えていったらできることがある。子どもたちがまわりまわっていい教育を受けることができない。子どもたちも先生も心身ともに健康であってこそその学校である。
- (学校教育課長) 時間外労働については、しっかり取り組まなければならないと思っている。把握していないわけではなく、毎月報告が上がって毎月確認している。「2か月平均80時間」という職員の数がすぐにわからな

いということである。決して把握していないとか確認していないわけではない。本来は月45時間以内であるので、時間外勤務が多い職員については指導し対応しているところである。

(5) 議案第5号 玉野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(社会教育課長) 資料により説明

(6) 議案第6号 令和4年度3月補正予算(教育委員会関係分)について

非公開事項のため会議録は公表しない

5 協 議

(1) 「岡山市に準じた特別委託料及び障害児手当の支払いについての陳情書」に対する対応について

(就学前教育課長) 資料により説明

(三宅委員) 通知に関してはこれでよいと思う。昨年度も同じ陳情があったと思うが、特別委託料と障害児手当がどのようなものか説明を求める。

(就学前教育課長) 私立保育園は、運営するにあたり国が定めた公定価格に基づいて、市を経由して補助、委託を受けて運営している。その対象の経費項目が色々あるが、対象項目以外の項目で別途委託料を支払っているものが、岡山市の実施している特別委託料である。障害児手当についても公定価格以外の経費として別途岡山市は基準を設けて支払っている。

(三宅委員) 特別委託料や障害児手当をもらわないと経営ができないということではないのか。

(就学前教育課長) 経営できないわけではない。入ってきた委託料を企業努力によって積み立てて、園の改修や新設に充てたりすることがある。ちどり保育園は今運営がひっ迫しているわけではないが、運営するにあたり障害児は先生の手がかかることもあるため、障害児にかかる先生の給与面をアップするために必要だということだろうと思う。それが本当に先生の給与に充てているのか、園の運営基金に充てているのかはこちらではわからない。他市の方が、本市よりは多く手当てしているので、他市と比べると苦しいところだと思う。

6 報 告

(1) 「図書館特別整理(曝書)に係る休館日について

(社会教育課長) 資料により説明

(2) 幼保一体化等将来計画(荘内地区)の取組について

非公開事項のため会議録は公表しない

7 その他

(1) 令和5年3月／4月

(教育総務課長) 資料により説明

次回、教育委員会定例会は令和5年3月23日(木)14:00から開催するので参集願う。以上で、令和5年第3回教育委員会を閉会する。

会議録調整者 書記 清山 智保

会議録署名委員 教育長 妹尾 均

教育長職務代理者 太宰 実千代